

自治会館 共同清掃マニュアル

平成 28 年 6 月 5 日
自治会館管理運営委員会

1. 清掃をお願いする団体

○自治会館を利用する全ての団体（別紙当番表参照）

2. 共同清掃の範囲

○1 階：玄関・玄関の外・トイレ（男女）・廊下・階段

※会議室、調理室及び倉庫は、利用者が利用後にその都度実施

○2 階：トイレ（男女）・廊下

※会議室と印刷室は、利用者が利用後にその都度実施

3. 具体的な清掃方法

○モップで拭いた後、掃除機で吸塵して下さい。（取れる汚れが異なるので）

○トイレは、トイレ内の備え付けの道具を使用して下さい。

4. 清掃終了後

○清掃当番終了後、当番表に日付を記入し、次の団体に申し送りをして下さい。